

緑化キャンペーンポスター原画募集要領

1 趣旨

国土緑化運動の一環として、植樹及び森林・樹木の保護・保育の助長並びに一般国民の緑化思想の高揚を図るため、緑化に関するポスターを作成することとし、その原画を募集する。

2 募集するポスター原画の内容

- (1) 図柄は自由とするが、国土緑化の意を表し、特に植樹及び森林・樹木の保護・保育または環境緑化意欲の高揚を強調したものであること。緑化の象徴として農作物や鹿などを描き、趣旨に沿わないものも見受けられるため注意すること。
- (2) 画材はクレヨン、パステル、アクリル、水彩用絵の具とし、油絵具用いないこと。なお、貼り絵の場合には、確認用の原画カラー写真（サイズは原画の1/2以上）を添付すること。
- (3) 図には文字を挿入しないこと。（文字のある作品は審査対象外）
- (4) 創作に限ること。
- (5) 使用用紙は白色の画用紙（ケント紙を含む。）又は紙製ボードで、サイズは、「縦51cm、横36cm(B3判)」を原則 {ただし、特別の理由があれば、「縦54.5cm横39.4cm(四ツ切)」でも可} とし、縦画（縦長）とすること。なお、パネルは用いないこと。（横画（横長）は審査対象外）
- (6) 用紙の裏面には別紙様式1、2を貼付すること。

3 応募資格 小学校、中学校、中等教育学校、高等学校の児童生徒

4 応募要領及び送り先

- (1) 応募点数は、一人1点とし、一校当たり3点までとしてください。（厳守）
- (2) 学校長は、応募に当たっては、当基金HPからエクセルの応募様式（別紙様式1、2）をダウンロードし、別紙様式1、2はポスター裏面に貼り付けるとともに、別紙様式1、2ともデータを提出してください。
- (3) 公立小中学校については、市町教育委員会で取りまとめのうえ、下記宛に送付してください。国立学校、県立学校、私立学校については学校ごとに、下記当基金宛に送付してください。

5 提出期限

令和4年9月9日（金）（愛媛の森林基金 必着）

6 審査及び表彰

- (1) 作品の審査は愛媛県美術館（学芸課）に依頼して実施します。
- (2) 応募作品の中から、小・中・高校別に金・銀・銅賞をそれぞれ若干点数選出し、入選者には（公財）愛媛の森林基金理事長から賞状等を贈呈します。
また、この入選作品のうち、特選作品1点については、令和4年度の愛媛県緑化キャンペーンポスターとして使用するとともに、令和4年度愛媛県植樹祭において表彰します。
- (3) 上記のうち金賞作品については、本県選出作品として（公社）国土緑化推進機構に推薦します。
- (4) 審査の結果は、入賞者が在学する学校長を通じて本人へ通知します。

7 その他

- (1) 入賞作品の著作権は、公益社団法人国土緑化推進機構及び公益財団法人愛媛の森林基金に帰属します。また、応募作品は原則として返却しません。
- (2) 国土緑化運動・育樹運動用ポスター原画に採用された作品については、必要に応じ修正を加えることがあります。
- (3) ホームページで過去の入賞作品を掲載していますので、参考にしてください。

8 提出先

松山市以外の小中学校様・・・管轄の教育委員会様へ別紙様式1、2のエクセルデータとポスターのご提出をお願いします。

松山市の小中学校、国立学校、県立学校、私立学校様・・・以下へ別紙様式1、2のエクセルデータとポスターのご提出をお願いします。

（提出先）公益財団法人 愛媛の森林基金 事務局

〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2（愛媛県農林水産部森林局森林整備課内）

E-mail:nakahara-kotoko@pref.ehime.lg.jp